

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和 2 年12月22日
【中間会計期間】	第92期中（自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日）
【会社名】	北陸放送株式会社
【英訳名】	Hokuriku Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉藤 徹
【本店の所在の場所】	石川県金沢市本多町三丁目 2 番 1 号
【電話番号】	(076)262-8113
【事務連絡者氏名】	総務経理部長 白江 康人
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市本多町三丁目 2 番 1 号
【電話番号】	(076)262-8113
【事務連絡者氏名】	総務経理部長 白江 康人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成31年 3月31日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日
売上高 (千円)	2,218,102	2,165,595	1,690,755	4,467,636	4,386,293
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	67,206	47,474	△94,127	202,037	170,959
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益又 は親会社株主に帰属す る中間純損失（△） (千円)	29,400	31,589	△231,512	165,874	126,907
中間包括利益又は包括 利益 (千円)	99,796	△106,010	△145,858	90,821	△116,015
純資産額 (千円)	5,821,949	5,697,964	5,533,099	5,812,974	5,687,958
総資産額 (千円)	10,026,106	9,791,696	9,442,040	9,639,588	9,575,714
1株当たり純資産額 (円)	16,172.08	15,827.68	15,369.72	16,147.15	15,799.88
1株当たり中間（当 期）純利益又は1株当 たり中間純損失（△） (円)	81.67	87.75	△643.09	460.76	352.52
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利 益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.07	58.19	58.60	60.30	59.40
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	39,060	157,404	85,188	257,708	321,950
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	27,390	△21,319	△73,297	△221,178	△173,927
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	76,000	86,000	136,000	△39,000	△19,000
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (千円)	645,161	722,326	777,156	500,240	629,264
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	143 [16]	149 [13]	149 [9]	144 [9]	144 [10]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期中、第91期中、第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第92期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成31年 3月31日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日
売上高 (千円)	2,044,033	1,996,525	1,597,298	4,105,977	4,018,943
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	70,210	48,932	△83,698	198,642	161,799
中間(当期)純利益又 は中間純損失 (△) (千円)	32,942	34,020	△220,770	164,272	117,051
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (千株)	360	360	360	360	360
純資産額 (千円)	5,670,049	5,546,812	5,379,880	5,658,046	5,523,486
総資産額 (千円)	9,808,636	9,585,929	9,244,655	9,441,436	9,376,800
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	25	25
自己資本比率 (%)	57.81	57.86	58.19	59.93	58.91
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	109 [16]	110 [13]	107 [9]	106 [9]	104 [10]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送関連事業	107 [9]
その他の事業	42
合計	149 [9]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送関連事業	107 [9]
合計	107 [9]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

（3）労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 経営環境・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの経営環境・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、世界経済同様大幅に悪化する一方、経済活動再開の動きも見られるものの、未だ収束の見通しが不透明であり、本格的な回復には至っていません。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き積極的な営業活動に努める一方、人件費や諸経費の抑制を図ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億33百万円減少し、94億42百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し、39億8百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億54百万円減少し、55億33百万円となりました。

b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高16億90百万円（前年同期比21.9%減）、営業損失1億28百万円（前年同期は営業利益20百万円）、経常損失94百万円（前年同期は経常利益47百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失2億31百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益31百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりであります。

（放送関連事業）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、テレビ収入はスポット収入・番組制作収入などが大幅に減少したことなどにより前年同期比17.0%の減収になりました。また、ラジオ収入についても前年同期比20.6%の減収となりました。その他事業収入も加えた売上高は前年同期比20.0%減の15億97百万円となり、営業損失は1億15百万円（前年同期は営業利益22百万円）となりました。

（その他の事業）

その他の事業では、広告代理事業において大幅な減収となったことなどにより、売上高は2億1百万円（前年同期比34.9%減）で営業損失13百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ

54百万円増加し、当中間連結会計期間末には7億77百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、85百万円の収入（前年同期は1億57百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失94百万円（前年同期は税金等調整前中間純利益58百万円）と売上債権の減少2億54百万円（前年同期は売上債権の減少27百万円）や法人税等の支払額2百万円（前年同期は35百万円）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは73百万円の支出（前年同期は21百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得88百万円（前年同期は24百万円の取得）と補助金の収入27百万円（前年同期は15百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1億36百万円の収入（前年同期は86百万円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社グループの事業の性質上、特に記載すべき事項はありません。

b.受注実績

当社グループの事業の性質上、特に記載すべき事項はありません。

c.販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	前年同期比 (%)
放送関連事業 (千円)	1,561,917	80.4
その他の事業 (千円)	128,837	57.6
合計 (千円)	1,690,755	78.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)TBSテレビ	446,233	20.6	426,291	25.2
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	218,229	10.1	183,728	10.9
(株)電通	197,565	9.1	135,743	8.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は上述の基準及び過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計の会計上の見積りについては、直近の利益推移や日本民間放送連盟研究所が発表しているテレビ・ラジオの営業収入の中期見通し及び当社グループの設備投資計画などの合理的であると判断される要素に基づいて算定しており、また、前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による広告需要の減退に伴う売上高の減少の影響を当中間連結会計期間一杯まで続き、それ以降回復に向かうことを想定しておりましたが、当中間連結会計期間における新型コロナウイルスによる影響を踏まえて、当該傾向が翌中間連結会計期間まで続くことと仮定を変更しております。しかしながら、一旦新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、再度感染拡大がおこることで、経済の低迷が長期化した場合には、売上高の減少などにより連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいて特に重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定を伴う会計方針であるものとして貸倒引当金があります。

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。放送事業活動により発生する種々の信用リスクに対して営業部門が信用リスクを定量・定性面から管理・評価するとともに、営業部門から独立した部署が回収状況及び滞留債権の状況を営業部門の会議にて定期的にレビューし回収可能性の検討を行っており、必要十分な金額を引当計上していると考えております。しかしながら、この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により景況が急激に悪化し、広告代理店やスポンサーの資金繰りに問題が発生した場合、見積りとは異なることがあり、引当金の計上金額が大きく修正される可能性があります。

②当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等は、次のとおりであります。

a.財政状態の分析

(資産の部)

当中間連結会計期間末の資産は、94億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億33百万円減少いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億13百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。

有形固定資産においては、当中間連結会計期間の設備投資は27百万円ありました。売却及び除却資産は0百万円であり減価償却費は90百万円で、前連結会計年度末に比べ63百万円減少して58億90百万円となりました。

投資有価証券は、前連結会計年度末に比べ1億12百万円増加して11億84百万円となり、これは主にその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ21百万円増加して39億8百万円となりました。これは主に短期借入金及び繰延税金負債が増加したことなどによるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億54百万円減少して55億33百万円となりました。増減内訳は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 ③中間連結株主資本等変動計算書」に記載のとおりであります。

b.経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、世界経済同様大幅に悪化する一方、経済活動再開の動きも見られるものの、未だ収束の見通しが不透明であり、本格的な回復には至っていません。このような状況の中、当中間連結会計期間における売上高は、前中間連結会計期間に比べ21.9%減収の16億90百万円となりました。利益につきましては、売上高の大幅な減少によって、営業損失は1億28

百万円(前年同期は営業利益20百万円)、経常損失は94百万円(前年同期は経常利益47百万円)、親会社株主に帰属する中間純損失は2億31百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益31百万円)となりました。

放送局を取り巻く環境は猛烈なスピードで変化しており、収益を確保できるビジネスモデルも不透明で課題が山積しており、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、先行きが不透明な状況となっております。そうした厳しい環境においても、放送事業に付託された使命を果たしていくために、2018年度に策定した「第4次経営3か年計画」の結果の検証と修正を適時行いながら、より一層の経営改善を実行してまいります。

ｃ.キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3)資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、今後予定されている大型のデジタル再投資に向けてより強固な財務基盤を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

なお、今後予定されている大型のデジタル再投資につきましては、内部資金及び固定金利の長期借入金で調達する予定であります。

(4)セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(放送関連事業)

売上高は、テレビ13億74百万円(前年同期比17.0%減)、ラジオ1億86百万円(前年同期比20.6%減)となり、その他事業収入を含めた売上高は15億97百万円(前年同期比20.0%減)となり、費用においては催物費等の減少によって、セグメント損失は1億15百万円(前年同期はセグメント利益22百万円)となりました。

セグメント資産は、売掛金などが減少したことにより、前連結会計年度末に比べ3億41百万円減少の92億44百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、広告代理事業において大幅な減収となったことなどにより、売上高は2億1百万円(前年同期比34.9%減)でセグメント損失は13百万円(前年同期はセグメント損失1百万円)となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ24百万円減少の3億15百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは製造業ではありませんので、設備、予算、専従要員を伴った研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	640,000
計	640,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （令和2年9月30日）	提出日現在発行数（株） （令和2年12月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	360,000	360,000	非上場	(注) 1.2
計	360,000	360,000	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
2. 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
令和2年4月1日～ 令和2年9月30日	—	360,000	—	180,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 北國新聞社	石川県金沢市南町2-1	35,130	9.76
株式会社 北國銀行	石川県金沢市広岡2-12-6	18,000	5.00
株式会社 TBS企画	東京都港区赤坂6-4-19	16,000	4.44
株式会社 大 和	石川県金沢市片町2-2-5	14,710	4.09
学校法人金沢学院大学	石川県金沢市末町10-5-1	14,100	3.92
電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	14,000	3.89
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	12,550	3.49
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	12,550	3.49
石 川 県	石川県金沢市鞍月1-1	12,000	3.33
金 沢 市	石川県金沢市広坂1-1-1	11,480	3.19
計	—	160,520	44.59

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 360,000	360,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	360,000	—	—
総株主の議決権	—	360,000	—

② 【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 975,005	※2 1,134,901
受取手形及び売掛金	941,934	716,691
電子記録債権	114,456	85,562
たな卸資産	1,101	1,386
その他	104,734	84,799
貸倒引当金	△1,360	△1,240
流動資産合計	2,135,871	2,022,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 661,625	※2 646,219
機械装置及び運搬具（純額）	318,691	271,789
工具、器具及び備品（純額）	92,200	91,269
土地	※2 4,881,699	※2 4,881,699
有形固定資産合計	※1 5,954,217	※1 5,890,977
無形固定資産		
借地権	192,969	192,969
その他	6,593	6,473
無形固定資産合計	199,563	199,442
投資その他の資産		
投資有価証券	1,072,138	1,184,729
退職給付に係る資産	19,137	28,158
繰延税金資産	74,085	2,058
その他	140,847	134,461
貸倒引当金	△20,148	△19,888
投資その他の資産合計	1,286,060	1,329,518
固定資産合計	7,439,842	7,419,939
資産合計	9,575,714	9,442,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 170,450	※2 133,679
短期借入金	※2 500,000	※2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 10,000	※2 10,000
未払金	53,250	58,399
未払代理店手数料	139,301	116,894
未払法人税等	7,076	324
未払消費税等	38,126	18,113
賞与引当金	105,606	101,440
設備関係未払金	64,482	2,892
その他	50,178	54,156
流動負債合計	1,138,472	1,095,899
固定負債		
長期借入金	※2 1,000,000	※2 1,045,000
繰延税金負債	—	91,152
再評価に係る繰延税金負債	1,115,840	1,115,840
役員退職慰労引当金	164,620	115,725
退職給付に係る負債	425,947	402,447
資産除去債務	1,263	1,263
その他	41,612	41,612
固定負債合計	2,749,283	2,813,040
負債合計	3,887,755	3,908,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金	3,049,037	2,808,524
株主資本合計	3,229,037	2,988,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203,756	289,410
土地再評価差額金	2,255,164	2,255,164
その他の包括利益累計額合計	2,458,920	2,544,574
純資産合計	5,687,958	5,533,099
負債純資産合計	9,575,714	9,442,040

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	2,165,595	1,690,755
売上原価	1,326,543	1,065,134
売上総利益	839,051	625,620
販売費及び一般管理費	※1 818,609	※1 753,972
営業利益又は営業損失(△)	20,442	△128,351
営業外収益		
受取利息	28	21
受取配当金	27,067	27,664
補助金収入	3,750	2,500
その他	3,243	9,789
営業外収益合計	34,089	39,975
営業外費用		
支払利息	5,930	5,751
環境対策費	1,118	—
その他	7	—
営業外費用合計	7,057	5,751
経常利益又は経常損失(△)	47,474	△94,127
特別利益		
固定資産売却益	※2 110	※2 319
補助金収入	12,025	—
特別利益合計	12,135	319
特別損失		
固定資産除却損	※3 55	※3 200
減損損失	※4 1,127	—
特別損失合計	1,183	200
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	58,426	△94,008
法人税、住民税及び事業税	22,653	1,261
法人税等調整額	4,183	136,243
法人税等合計	26,836	137,504
中間純利益又は中間純損失(△)	31,589	△231,512
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	31,589	△231,512

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	31,589	△231,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△137,599	85,653
その他の包括利益合計	△137,599	85,653
中間包括利益	△106,010	△145,858
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△106,010	△145,858
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	180,000	2,931,130	3,111,130	446,679	2,255,164	2,701,843	5,812,974
当中間期変動額							
剰余金の配当		△9,000	△9,000				△9,000
親会社株主に帰属する中間純利益		31,589	31,589				31,589
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				△137,599	—	△137,599	△137,599
当中間期変動額合計	—	22,589	22,589	△137,599	—	△137,599	△115,010
当中間期末残高	180,000	2,953,720	3,133,720	309,079	2,255,164	2,564,244	5,697,964

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	180,000	3,049,037	3,229,037	203,756	2,255,164	2,458,920	5,687,958
当中間期変動額							
剰余金の配当		△9,000	△9,000				△9,000
親会社株主に帰属する中間純損失（△）		△231,512	△231,512				△231,512
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				85,653	—	85,653	85,653
当中間期変動額合計	—	△240,512	△240,512	85,653	—	85,653	△154,858
当中間期末残高	180,000	2,808,524	2,988,524	289,410	2,255,164	2,544,574	5,533,099

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	58,426	△94,008
減価償却費	79,095	90,316
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9,490	△48,895
賞与引当金の増減額(△は減少)	417	△4,166
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	2,057	△9,020
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	6,185	△23,500
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,799	△379
受取利息及び受取配当金	△27,096	△27,686
支払利息	5,930	5,751
固定資産売却損益(△は益)	△110	△319
固定資産除却損	55	200
減損損失	1,127	—
売上債権の増減額(△は増加)	27,493	254,136
たな卸資産の増減額(△は増加)	77	△284
仕入債務の増減額(△は減少)	59,183	△36,770
未払消費税等の増減額(△は減少)	4,039	△20,012
その他の資産の増減額(△は増加)	△8,086	△970
その他の負債の増減額(△は減少)	△47,170	△18,408
小計	172,914	65,981
利息及び配当金の受取額	27,096	27,686
利息の支払額	△7,097	△5,593
法人税等の支払額	△35,508	△2,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,404	85,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△209,240	△220,245
定期預金の払戻による収入	195,237	208,240
有形固定資産の取得による支出	△24,701	△88,745
有形固定資産の売却による収入	1,610	319
補助金収入	15,775	27,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,319	△73,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	100,000	100,000
長期借入れによる収入	—	50,000
長期借入金の返済による支出	△5,000	△5,000
配当金の支払額	△9,000	△9,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,000	136,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	222,085	147,891
現金及び現金同等物の期首残高	500,240	629,264
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 722,326	※1 777,156

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)北陸スタッフ

(株)北陸アイティエス

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 5～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付制度全体としての期末自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヘ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計の会計上の見積りにおいて、前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による広告需要の減退に伴う売上高の減少の影響を当中間連結会計期間一杯まで続き、それ以降回復に向かうことを想定しておりましたが、当中間連結会計期間における新型コロナウイルスによる影響を踏まえて、当該傾向が翌中間連結会計期間まで続くと仮定を変更しております。しかしながら、一旦新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、再度感染拡大がおこることで、経済の低迷が長期化した場合には、売上高の減少などにより当中間連結会計期間後の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
4,994,002千円	5,077,269千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
現金及び預金	3,700千円	3,700千円
建物及び構築物	231,555	228,053
土地	3,054,135	3,054,135
計	3,289,390	3,285,888

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
買掛金	7,162千円	2,569千円
短期借入金	400,000	400,000
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	1,000,000	1,050,000

なお、上記借入金に係る根抵当権極度額は前連結会計年度2,500,000千円、当中間連結会計期間2,500,000千円
であります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
役員報酬	40,560千円	39,510千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,490	6,625
給料・諸手当	133,632	139,737
福利厚生費	46,747	47,130
賞与引当金繰入額	32,356	31,342
退職給付費用	8,901	8,562
代理店手数料	330,409	278,590

※ 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
機械装置及び運搬具	110千円	319千円

※ 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
機械装置及び運搬具	43	200
工具、器具及び備品	11	0
計	55	200

※ 4 減損損失

前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
石川県七尾市	遊休資産	土地	1,127千円

当社グループは、所有資産を事業用資産、個々の賃貸用資産及び遊休資産でグルーピングを行っております。

上記資産について、売却の意思決定をしたことから回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	360,000	—	—	360,000
合計	360,000	—	—	360,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,000	25	平成31年3月31日	令和元年6月21日

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	360,000	—	—	360,000
合計	360,000	—	—	360,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,000	25	令和2年3月31日	令和2年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	1,088,266千円	1,134,901千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△365,940	△357,745
現金及び現金同等物	722,326	777,156

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	975,005	975,005	—
(2) 受取手形及び売掛金	941,934	941,934	—
(3) 電子記録債権	114,456	114,456	—
(4) 投資有価証券	842,185	842,185	—
資産計	2,873,581	2,873,581	—
(1) 短期借入金	500,000	500,000	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,010,000	1,009,872	△127
負債計	1,510,000	1,509,872	△127

当中間連結会計期間（令和2年9月30日）

（単位：千円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,134,901	1,134,901	—
(2) 受取手形及び売掛金	716,691	716,691	—
(3) 電子記録債権	85,562	85,562	—
(4) 投資有価証券	954,776	954,776	—
資産計	2,891,932	2,891,932	—
(1) 短期借入金	600,000	600,000	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,055,000	1,051,940	△3,059
負債計	1,655,000	1,651,940	△3,059

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらは元利金の合計額を当該社債及び長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （令和2年3月31日）	当中間連結会計期間 （令和2年9月30日）
非上場株式	229,953	229,953

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	412,545	119,602	292,943
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	28,306	17,412	10,893
	小計	440,852	137,015	303,837
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	392,367	424,099	△31,731
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	8,965	10,010	△1,045
	小計	401,332	434,110	△32,777
合 計		842,185	571,125	271,059

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額229,953千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（令和２年９月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	551,579	125,494	426,085
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	32,754	17,412	15,341
	小計	584,334	142,907	441,426
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	360,916	418,206	△57,289
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	9,525	10,010	△485
	小計	370,442	428,217	△57,775
合 計		954,776	571,125	383,651

（注）非上場株式（中間連結貸借対照表計上額229,953千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	770,043	△2,924	767,118	646,935
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	703,962	2,580	706,543	335,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び固定資産税評価額に基づく金額であります。

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ラジオ及びテレビの放送事業を中核に幅広い事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業内容を基礎とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「放送関連事業」及び「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

「放送関連事業」は、放送法によるラジオ及びテレビの放送事業及びその関連事業を行っております。「その他の事業」は、主に広告代理事業、番組制作及び人材派遣事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	放送関連事業	その他の事業	計	調整額 (注1)	中間連結財務 諸表計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,941,860	223,734	2,165,595	—	2,165,595
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54,664	86,255	140,920	△140,920	—
計	1,996,525	309,989	2,306,515	△140,920	2,165,595
セグメント利益又は損 失（△）	22,021	△1,844	20,176	265	20,442
セグメント資産	9,585,929	339,974	9,925,903	△134,207	9,791,696
その他の項目					
減価償却費	77,993	1,226	79,219	△124	79,095
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	178,805	1,223	180,029	—	180,029

（注）1. セグメント利益又は損失（△）の調整額265千円、セグメント資産の調整額△134,207千円及びその
他の項目の調整額（減価償却費△124千円）は、セグメント間取引の消去額等であります。
2. セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	放送関連事業	その他の事業	計	調整額 (注1)	中間連結財務 諸表計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,561,917	128,837	1,690,755	—	1,690,755
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,380	72,959	108,340	△108,340	—
計	1,597,298	201,797	1,799,095	△108,340	1,690,755
セグメント損失（△）	△115,228	△13,275	△128,504	153	△128,351
セグメント資産	9,244,655	315,636	9,560,292	△118,252	9,442,040
その他の項目					
減価償却費	88,874	1,467	90,342	△25	90,316
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	25,714	1,441	27,155	—	27,155

（注）1. セグメント損失（△）の調整額153千円、セグメント資産の調整額△118,252千円及びその他の項目
の調整額（減価償却費△25千円）は、セグメント間取引の消去額等であります。
2. セグメント損失（△）は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	放送事業	広告代理事業等	その他	合計
外部顧客への売上高	1,842,121	223,734	99,739	2,165,595

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)TBSテレビ	446,233	放送関連事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	218,229	放送関連事業
(株)電通	197,565	放送関連事業

II 当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	放送事業	広告代理事業等	その他	合計
外部顧客への売上高	1,532,294	128,837	29,623	1,690,755

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)TBSテレビ	426,291	放送関連事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	183,728	放送関連事業
(株)電通	135,743	放送関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	放送関連事業	調整額	合計
減損損失	1,127	—	1,127

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （令和2年3月31日）	当中間連結会計期間 （令和2年9月30日）
1株当たり純資産額	15,799.88円	15,369.72円

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 （△）	87.75円	△643.09円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株 主に帰属する中間純損失（△）（千円）	31,589	△231,512
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△） （千円）	31,589	△231,512
普通株式の期中平均株式数（株）	360,000	360,000

（注） 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	784,678	903,247
受取手形	3,503	2,315
売掛金	882,492	702,001
電子記録債権	110,903	85,562
たな卸資産	687	689
前払費用	11,886	12,755
未収入金	29,847	36
その他	57,756	62,202
貸倒引当金	△1,420	△1,240
流動資産合計	1,880,335	1,767,569
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 299,376	※1 297,711
構築物（純額）	363,101	349,333
機械及び装置（純額）	308,082	255,517
車両運搬具（純額）	6,129	11,365
工具、器具及び備品（純額）	89,915	89,405
土地	※1 4,911,047	※1 4,911,047
有形固定資産合計	5,977,653	5,914,382
無形固定資産		
借地権	192,969	192,969
その他	5,933	5,843
無形固定資産合計	198,902	198,813
投資その他の資産		
投資有価証券	1,065,044	1,178,146
関係会社株式	45,950	45,950
出資金	13,030	13,030
繰延税金資産	72,022	—
破産更生債権等	14,463	15,970
長期前払費用	37,723	22,123
前払年金費用	19,137	28,158
その他	71,509	79,223
貸倒引当金	△18,973	△18,713
投資その他の資産合計	1,319,908	1,363,889
固定資産合計	7,496,464	7,477,085
資産合計	9,376,800	9,244,655

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,739	122,836
短期借入金	※1 500,000	※1 600,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 10,000	※1 10,000
未払金	52,778	57,950
未払代理店手数料	149,159	122,934
未払法人税等	6,302	—
未払消費税等	32,046	14,634
設備関係未払金	64,482	2,892
賞与引当金	94,738	91,308
その他	40,120	47,320
流動負債合計	1,120,367	1,069,875
固定負債		
長期借入金	※1 1,000,000	※1 1,045,000
繰延税金負債	—	91,152
再評価に係る繰延税金負債	1,115,840	1,115,840
退職給付引当金	409,061	383,756
役員退職慰労引当金	164,620	115,725
資産除去債務	1,263	1,263
その他	42,162	42,162
固定負債合計	2,732,946	2,794,898
負債合計	3,853,313	3,864,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金	45,000	45,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	50,106	49,387
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	390,393	161,341
利益剰余金合計	2,885,499	2,655,728
株主資本合計	3,065,499	2,835,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202,822	288,987
土地再評価差額金	2,255,164	2,255,164
評価・換算差額等合計	2,457,987	2,544,151
純資産合計	5,523,486	5,379,880
負債純資産合計	9,376,800	9,244,655

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	1,996,525	1,597,298
売上原価	1,192,828	1,003,993
売上総利益	803,697	593,304
販売費及び一般管理費	781,676	708,532
営業利益又は営業損失(△)	22,021	△115,228
営業外収益	※1 33,968	※1 37,281
営業外費用	※2 7,057	※2 5,751
経常利益又は経常損失(△)	48,932	△83,698
特別利益	※3 12,108	※3 301
特別損失	※4 1,183	※4 200
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	59,857	△83,597
法人税、住民税及び事業税	21,653	935
法人税等調整額	4,183	136,238
法人税等合計	25,837	137,173
中間純利益又は中間純損失(△)	34,020	△220,770

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	180,000	45,000	51,545	2,300,000	380,902	2,777,447	2,957,447
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			△719		719	－	－
別途積立金の積立				100,000	△100,000	－	－
剰余金の配当					△9,000	△9,000	△9,000
中間純利益					34,020	34,020	34,020
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	△719	100,000	△74,259	25,020	25,020
当中間期末残高	180,000	45,000	50,825	2,400,000	306,642	2,802,468	2,982,468

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	445,433	2,255,164	2,700,598	5,658,046
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△9,000
中間純利益				34,020
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	△136,254	—	△136,254	△136,254
当中間期変動額合計	△136,254	—	△136,254	△111,233
当中間期末残高	309,179	2,255,164	2,564,344	5,546,812

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	180,000	45,000	50,106	2,400,000	390,393	2,885,499	3,065,499
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			△719		719	－	－
剰余金の配当					△9,000	△9,000	△9,000
中間純損失（△）					△220,770	△220,770	△220,770
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	△719	－	△229,051	△229,770	△229,770
当中間期末残高	180,000	45,000	49,387	2,400,000	161,341	2,655,728	2,835,728

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202,822	2,255,164	2,457,987	5,523,486
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△9,000
中間純損失（△）				△220,770
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	86,164	—	86,164	86,164
当中間期変動額合計	86,164	—	86,164	△143,606
当中間期末残高	288,987	2,255,164	2,544,151	5,379,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械装置 5～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付制度全体としての期末自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の当中間会計期間負担額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計の会計上の見積りにおいて、前事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による広告需要の減退に伴う売上高の減少の影響を当中間会計期間一杯まで続き、それ以降回復に向かうことを想定しておりましたが、当中間会計期間における新型コロナウイルスによる影響を踏まえて、当該傾向が翌中間会計期間まで続くと仮定を変更しております。しかしながら、一旦新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、再度感染拡大がおこることで、経済の低迷が長期化した場合には、売上高の減少などにより当中間会計期間後の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
建物	231,555千円	228,053千円
土地	3,054,135	3,054,135
計	3,285,690	3,282,188

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	1,000,000	1,050,000

なお、上記借入金に係る根抵当権極度額は前事業年度2,500,000千円、当中間会計期間2,500,000千円であります。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
受取利息	12千円	12千円
受取配当金	26,975	27,576

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
支払利息	5,930千円	5,751千円

※ 3 特別利益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
固定資産売却益(車両運搬具)	83千円	301千円
補助金収入	12,025	—

※ 4 特別損失の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
固定資産除却損	55千円	200千円
減損損失	1,127	—

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	77,903千円	88,785千円
無形固定資産	89	89
計	77,993	88,874

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式45,950千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(令和2年9月30日)

関係会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式45,950千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第91期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月30日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月22日

北陸放送株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金沢事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 健一 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸放送株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸放送株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月22日

北陸放送株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金沢事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 健一 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸放送株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸放送株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎

となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。